

## 事前備置書類について

2021年6月7日

株主各位及び債権者各位

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号  
三菱マテリアル株式会社

当社は、2020年9月29日に契約締結を公表しました宇部興産株式会社とのセメント事業およびその関連事業等の統合に関しまして、2021年4月14日に設立したC統合準備株式会社（以下「承継会社」といいます。）との間で、2022年4月1日を効力発生日として当社のセメント事業及びその関連事業等を承継会社に承継させる吸収分割を行う旨の吸収分割契約を、2021年5月14日に締結しました。

当社は、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条の定めに従い開示すべき事項を記載した書面（以下「事前備置書類」）について、当社の本店に備え置きを実施しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社の本店は出社を制限しており、事前備置書類の閲覧等に対応する従業員が常駐しておりません。

したがって、会社法第782条第3項に基づく各請求をご希望される方は、事前に電話（03-5252-5200）（当社代表）又は当社ホームページ（<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/>）のお問い合わせメール（「ご意見・ご要望・その他」）によりお申し出いただきますようお願いいたします。

また、直接本店へお越しいただきました場合、ご対応するまでに相応の時間を要することがございます。

お手数、ご迷惑をおかけいたしますが、ご事情ご賢察のうえ、なにとぞご了承くださいようお願いいたします。

以 上